

平成29年度第1回狭山市まち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

開催日時 平成29年10月20日（金）
午後1時30分～午後3時30分

開催場所 狭山市役所3階 議会会議室

出席者 9名

欠席者 1名

市側出席者 総合政策部長、総合政策部次長兼財政課長、環境経済部次長、政策企画課長、総合戦略推進担当課長、商業観光課長、農業振興課長

議題等

1. 狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について
2. 地方創生関係の交付金等を活用した事業について

質疑

（1）狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について

委員 市内企業のPRとして、冊子を作成するなどの取組は有効だと考えられるが、市内外に情報を発信している中で、その反響と効果は。

市側 平成28年度から、「ふるさとモノづくりプロジェクト事業」に取り組んでいる。これは、狭山に生まれ育った人たちが、都内に出なくても、市内に魅力的な職場があることを周知することにより、市内の雇用を促進するものである。冊子の反響は非常に好評であるが、その効果として、実際に市内企業に何人就職したかという段階までには至っていない。

委員 狭山市がめざすまちづくりは、「緑と健康で豊かな文化都市」であるが、安定した雇用を創出するためには、産業が活発でなければならず、企業誘致を行う土地が不足している。都市計画区域設定の見直しや、土地利用転換に力を注いではどうか。

市側 土地利用転換については、県との協議が必要となり、現在は、狭山工業団地拡張地区について事業を進めているが、その後についても、企業誘致が可能な基盤整備を積極的に行っていきたい。

市 側 市の総合計画においては、土地利用転換構想地区を位置付けており、これは産業系の土地利用に転換したいという市の意思である。しかし、農地転用の手続きのハードルが非常に高く、簡単に認可が下りない。今回、実施している狭山工業団地拡張地区東西2地区についても、3年以上の期間を要してようやく県の認可が下りたところであり、相応の期間が必要となる。今後についても、積極的に推進していくが、長期的な見通しで行うことが必要と考えている。

委 員 区画整理を進めて企業誘致を行うと、固定資産税額が上昇するので、投資した資本をすぐに回収できるのではないか。

委 員 今回、拡張を実施している2地区については、もともと農業振興地域であり、その転換については行政が非常に苦労した経緯は認識しているが、生産性の低い農地は、有効利用するべきと考える。

委 員 今年度が総合戦略対象期間の折り返しであり、目標値の50%がひとつのメルクマールになると考えるが、基本目標2の「新しいひとの流れをつくる」の基本指標がもっとも乖離が大きいと思われる。この辺りの見解や今後の対策は。

市 側 基本指標で定めた転入超過数については、現段階では累積でマイナスとなっているが、平成29年4月からの半年では、転入超過の傾向となっており、これは、親元同居・近居支援補助金制度を始めとした、各種定住促進施策の効果が要因のひとつと捉えている。

(2) 地方創生関係の交付金等を活用した事業について

～ふるさとモノづくり応援プロジェクト事業について～

委 員 「ふるさとモノづくり応援プロジェクト事業」において作成されたPR動画は、どこで視聴することが出来るのか。

市 側 イオン狭山店の狭山市PRブースで動画を視聴することができる。Web上では、当該事業にて作成した狭山市モノづくり企業PRサイトやYouTubeなどでも視聴が可能である。

～入間川とことん活用プロジェクト事業について～

委員 10月31日に、地元企業で協力してハロウィンのイベントを計画している。今後も、子どもが集う機会として継続していきたいと考えているが、「入間川とことんプロジェクト事業」で整備を行っている河川敷をイベントで利用することは可能か。

市側 当該地の利用については、現段階ではあくまで試験的な利用であるため、明確なルールを定めていないが、基本的には、官民に捉われず、当該地をどんどん活用することで、市に賑わいを創出していきたいと考えている。利用については、ぜひ前向きに考えていただきたい。

委員 現在、放送中のドラマの撮影現場として、県内の陸上競技場が使用され話題となっているが、若い世代は流行に敏感なので、新しい話題を率先して取り入れてはどうか。若い世代が好みそうなコンテンツが狭山市にはたくさんあるので、狭山市を誇りに思えるように、これからの狭山市を支える未来の大人たちへPRしていくことが重要ではないか。

委員 常にアンテナを立てて情報収集を行うとともに、市が取り組んでいる事業については、有識者会議委員の協力をいただきながら、率先して周知を図っていきたい。

委員 「入間川とことん活用プロジェクト事業」については、かつての「入間川セーヌ川構想」により植樹した桜を活用しているようであるが、桜が密集している場所が見受けられるので、移植や伐採をするのであれば、樹木が大きくなり過ぎない今のうちではないか。

市側 現在、その件については検討を行っているところであるが、桜を植えられた方たちの志を受け継いでいきたい。

委員 河川区域内の建築物については、河川法の規制があるのではないか。

市側 河川法の規制緩和により、一定要件をクリアすれば可能となった。「入間川とことん活用プロジェクト事業」の整備区域は、土手の上に位置しており、道路とフラットの状態であるため、増水の可能性が低いと判断されている。また、利用にあたっては、協議会でその内容を審議することとしている。

～狭山茶消費拡大振興事業について～

委員　　これまでは、行政と市民が連携しきれていない部分が見受けられた。今後は、官民が連携して、オール狭山として取り組んでいかなければならない。よい取組はこの先も継続していく半面、無駄なものや不必要なものについては、思い切って廃止することも必要である。